

地域計画

| | |
|-------------------|--|
| 策定年月日 | 令和7年3月28日 |
| 更新年月日 | — (第 回) |
| 目標年度 | 令和14年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 京丹後市 262129 |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 久美浜町湊地区 (箱石集落、葛野集落、湊宮集落、大向集落、河内集落、蒲井集落、旭集落) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 54.68 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 42.7 ha |
| ② 田の面積 | 12.58 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 36.22 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 2.99 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 1.37 ha |
| (参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計 | 28.87 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | 28.87 ha |
| (備) | |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水田においては、担い手を中心に水稻栽培を行っている。
- ・高齢化等による後継者不足に伴い、規模縮小、離農、遊休農地の増加が懸念されるが、農地を引き受ける担い手が少ないため、空き農地が発生した際の受け手の確保が課題である。
- ・水田では、耕作農地が分散しているため営農効率が悪い。また、農地の利用調整組織がないため、農地の集積・集約化が図れていない。
- ・カラスや小動物の鳥獣被害により、耕作放棄地の増加や営農意欲の低下が危惧される。
- ・箱石集落では、水田はなく砂丘畑で野菜栽培を中心に営農を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田においては、水稻栽培を中心としつつ、JAや丹後農業改良普及センター等と連携し、高収益作物、特別栽培米、有機農業等への切り替えを検討する。
- ・担い手だけでなく、地域住民にも当事者意識を持ってもらい、農業を通じた地域づくりで地域全体の活性化を図り、農地の維持管理を進める。
- ・箱石集落では、ワイヤーメッシュ柵の設置・強化により鳥獣対策を行い、砂丘畑を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

| | | | | | |
|---|-------|---|-------------|-------|---|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 | | | | | |
| 担い手への農地集積・集約を図り、効率的な農地利用を進めつつ、農業を担う者も農地利用を進める。 | | | | | |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | | | |
| 現状の集積率 | 23.71 | % | 将来の目標とする集積率 | 23.71 | % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 | | | | | |
| 各集落毎に農業上の利用が行われる農地と農業上の利用が困難な農地を選定し、担い手を基本として農地の集約を進める。 | | | | | |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| (1) 農用地の集積、集団化の取組 | | | | | |
| 規模縮小の意向が出た場合は、規模拡大の意向がある担い手などと調整し農地の集積を行う。 | | | | | |
| (2) 農地中間管理機構の活用方法 | | | | | |
| 農地中間管理事業の活用を検討し、担い手への農地集積を行い、段階的に集約化する。 | | | | | |
| (3) 基盤整備事業への取組 | | | | | |
| 農業情勢を鑑み、地区、地権者、担い手などの意向を考慮の上で検討する。 | | | | | |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組 | | | | | |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 | | | | | |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 | | | | | |
| 担い手の意向を踏まえ、検討する。 | | | | | |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|-------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④輸出 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①集落による鳥獣害防護柵等の設置を進め、担い手が営農しやすい環境を整える。
- ②有機農業に関する講演会等に参加し、段階的に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地、水路、農道等の地域資源の保全・管理を進める。また、活動組織の広域化の検討を進める。
- ⑧老朽化した用排水路、井堰、揚水機場、ため池、農道等の長寿命化等対策を進める。
- ⑩新規就農者を受け入れ、集落の若返りを図り、集落全体で農地を守る取り組みを進める。

